

中学校の休日の部活動が変わります！

田原市教育委員会

文部科学省から中学校の休日の部活動を地域へ移行する方針が示されました。その方針を受けて、田原市では部活動検討委員会等で対応を協議し、以下のように進めていきます。

1 平日の中学校での部活動は、今まで通り実施します！

※「部活動がなくなる」という情報を耳にするかもしれませんが、平日はなくなりません。

(火・水・金を基本に週3日間以内で活動します)

2 休日の部活動の地域移行を目指します

*地域移行といっても、部活動と同じ活動内容、活動形態をそのまま地域に移行するものではありません。部活動の枠にとらわれず、実施可能な様々な活動が持続できるよう環境整備をしていきます。

*環境が整ったところから順次スタートしていきます。

当面は休日に、部活動に取り組む生徒と、それ以外の活動に取り組む生徒が混在します。

(1) 休日の部活動としての活動日数を減らしていきます

令和4・5年度は月2日まで、令和6年度は月1日までと、休日の部活動としての活動日を減らしてきました。令和7年度以降は休日の活動日0日となります。ただし、6月と9月は夏の総合体育大会、秋の新人戦に向けて、月3日まで部活動として休日の活動を可能とします。

(2) 地域クラブ等による活動の場を整えます

① 地域クラブ等とは…様々な運営主体により行われる活動(学校部活動は学校が運営主体です)

運営主体例 ・保護者や市民有志 ・スポーツ協会、文化協会に登録しているクラブ
・任意団体 ・各協会、競技団体、連盟が運営する各種教室やクラブ 等

② 「学校部活動」と「地域クラブ等」のおもな違い

	《学校部活動》	《地域クラブ等》
○費用	・用具、交通費等の実費	・会費+用具、交通費等の実費
○補償	・学校が加入している保険	・クラブ等で加入する保険等
○指導者	・教員、部活動指導員	・主に地域の指導者
○対象	・当該中学校の生徒	・当該中学校の生徒+場合によっては他校生も対象
○活動内容	・顧問の計画による活動	・クラブのねらいと指導者の計画による活動 ・活動時間も指導者やクラブの事情により様々

地域クラブ等
では

*運営に必要な会費や保険料を参加者が負担する場合があります

*種目や内容によって活動の場が市内で一つ、又は存在しない場合もあります

*活動場所によっては、送迎が必要になります

③ 地域クラブ等へ移行することのメリット

ア、様々な地域クラブ等が運営されることで、休日の活動の選択肢が増えます。クラブ等の活動内容やねらい等を参考に、自分で選んで参加できます。複数の活動に取り組むことも可能です。参加は本人の意思であり、参加しなくても問題ありません。

(今まで部活動に充てていた休日の時間が、自分で過ごし方を決めるようになります) 裏へ

◇活動パターン例

〈平日〉学校部活動に「入る」か「入らず自分の計画で活動する」を選択します

〈休日〉様々な選択肢から自分で選びます

A:もっと練習したいから、部活動と同じ内容の地域クラブで活動する

B:いろいろなことをやってみたいから、部活動と違う内容の地域クラブで活動する

C:近くに入りたい地域クラブが無いので、隣の中学校区の地域クラブで活動する

D:地域クラブに入らず、自分の計画で活動する。(趣味、学習、休養、手伝い…)

イ、経験者等からの指導が受けられます

ウ、地域の大人や他校生徒など、学校以外のメンバーとの交流が生まれます。

エ、教員の長時間勤務を緩和することで、教員が余裕をもって生徒と関わったり、教育活動を充実させたりすることができます

④大会(コンクール等を含む)参加について

◇協会等主催の大会

・学校部活動でなければ参加できない大会、クラブ等で参加する大会、どちらでも参加できる大会等様々です。現在は学校部活動として参加する大会が多いですが、クラブで参加できる大会が増えてきています。

・地域クラブ等で参加できるよう、参加資格等の緩和を大会主催者に依頼していきます。

◇中体連主催の大会(夏の総合体育大会)

・一部の種目は県大会からクラブでの参加が可能になりました。(県大会に出場するクラブを決めるための予選を行います) 田原市及び東三河の大会は、今のところ水泳、新体操、弓道、柔道個人戦以外は、クラブでは参加できません。

・種目によって参加資格、登録方法、締切日等が違うので協会や中体連のホームページ等での早目の確認が必要です。

※一つの大会に、学校部活動とクラブの両方のメンバーとして参加することは不可能です。どちらのメンバーとして参加するか決める必要があります。大会ごと規定が違うので確認が必要です。

◇吹奏楽連盟主催のコンクール

・クラブや合同バンドでも連盟に加盟すれば参加できるようになりました。

3 その他

○現状、各中学校区や市内で多数の地域クラブ等が活動しています。それらも含め中学生が活動できる環境を整えていきます。

○休日の活動の場を整えるための課題がたくさんあります。各種課題の解決に向けて、スポーツ・文化団体等や学校等との連携・協働を進めていきます。

○中学生が活動する団体やクラブ、指導者、運営スタッフを募集します。各種募集等に関する内容は、後日、市ホームページ等でお知らせします。

【問合せ】田原市教育委員会(学校教育課、スポーツ課、生涯学習課)